

地域包括ケア病床のご案内

平成28年6月より地域包括ケア病床（東病棟：54床中16床）を開設いたしました。
（307号室・308号室・317号室・322号室・326号室・328号室）

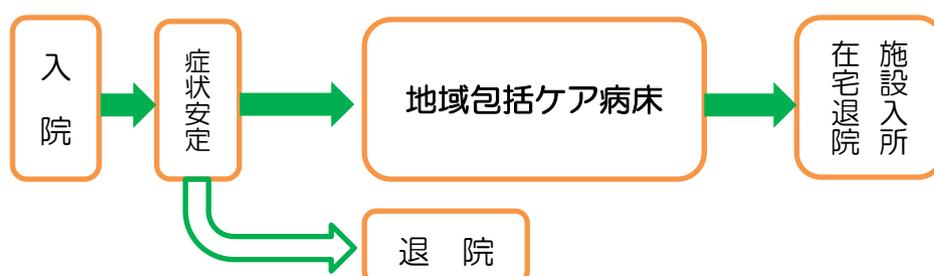
●地域包括ケア病床とは？

入院治療後、病状が安定した患者様に対して在宅や施設（一部の施設除く）への復帰に向けて支援等を行う病床です。

現在、一般病床で症状が安定すると、早期に退院していただく必要があります。

しかし、ご自宅や施設等での療養に不安があり、もう少しの入院治療で改善が見込まれる患者様のために、当院では「地域包括ケア病床(東病棟：16床)」をご用意し、安心して退院していただけるよう支援していきます。

主治医、看護師、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカーなどが協力して、患者様の退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。



●どんな場合に入院するのですか？

在宅あるいは介護施設に復帰予定の方で、主に次のような患者様が対象です。

- ① 症状は安定したが、もう少し治療・経過観察が必要な方
- ② 在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ③ 在宅での療養準備が必要な方

事前に主治医が判断し、患者様・ご家族様に提案させていただき、ご了解いただけた場合、地域包括ケア病床へ移動し、継続入院となります。

入院期間は状態に応じ調整いたしますが、60日を限度としております。

●入院費については？

入院費は定額となり、投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料・リハビリテーション料・入院基本料などの費用すべてが含まれています（手術や麻酔、一部の薬剤・注射剤・処置、摂食機能療法などは除く）。

また、食事代やテレビ、病衣などの保険外負担分は定額に追加となります。

※病状等の変化により、主治医が積極的な治療が必要と判断した場合、他院への転院、もしくは当院で適切な病棟、病室に移動していただくことがあります。